

資料編

1 策定の経過

年月日	項目	内容
令和元年 8月～	市内事業者アンケートの実施	アンケート概要は本紙 52 ページ以降を参照
令和 2 年 3 月 27 日	第 2 回近江八幡市商工業振興 ビジョン策定検討委員会	(1) 委員委嘱、委員長・副委員長の選任 (2) 今後のスケジュールについて (3) 現状と課題について
6 月 30 日	商工業振興ビジョン策定に係 る各種団体会議	(1) 検討会議開催趣旨と経過報告 (2) 現状を踏まえた課題について (3) 全体の骨子及び理念・行動指針について
7 月 3 日	第 2 回近江八幡市商工業振興 ビジョン策定検討委員会	(1) 現状を踏まえた課題について (2) 全体の骨子及び理念・行動指針について
11 月 5 日	庁内検討会議	(1) 骨子案について（意見交換） (2) 今後のスケジュールについて
11 月 10 日	商工業振興ビジョン策定に係 る各種団体会議	(1) 骨子案について（意見交換） (2) 今後のスケジュールについて
11 月 19 日	第 3 回近江八幡市商工業振興 ビジョン策定検討委員会	(1) 骨子案について（意見交換） (2) 今後のスケジュールについて
12 月 28 日 ～ 令和 3 年 1 月 28 日	「近江八幡市商工業振興ビジョン（素案）」に係るパブリックコメント	
2 月 10 日	第 4 回近江八幡市商工業振興 ビジョン策定検討委員会（書面 開催）	(1) 素案について (2) パブリックコメントの結果について

2 近江八幡市商工業振興ビジョン策定検討委員会設置要綱

近江八幡市告示第16号

近江八幡市商工業振興ビジョン策定検討委員会設置要綱を次のように制定する。

令和2年2月13日

近江八幡市長 小西 理

近江八幡市商工業振興ビジョン策定検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の商工業のあり方を整理し、今後の商工業振興の方向性を示す近江八幡市商工業振興ビジョン(以下「ビジョン」という。)を策定するため、近江八幡市商工業振興ビジョン策定検討委員会(以下「委員会」という。)の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) ビジョンの策定及び検討に関すること。
- (2) その他ビジョンの策定に関し市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 経済団体を代表する者
- (3) 副市長
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日からビジョンを策定した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、商工労政課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
(要綱の失効)
- 2 この要綱は、ビジョンが策定された日限り、その効力を失う。

3 近江八幡市商工業振興ビジョン策定検討委員会委員名簿

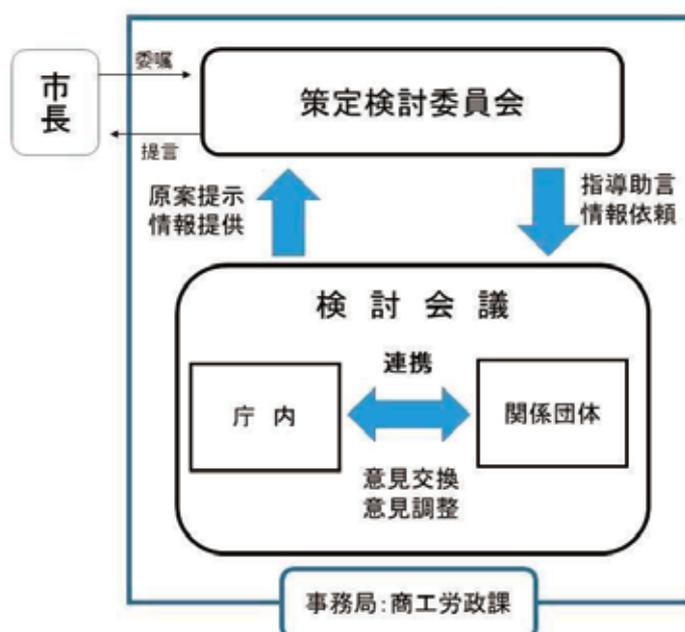
(敬称略：順不同)

委員名	肩書	備考
◎白須 正	龍谷大学政策学部 教授	学識経験を有する者
岩井 由紀子	社会保険労務士（岩井事務所）	学識経験を有する者
尾賀 康裕	近江八幡商工会議所 会頭	経済団体を代表する者
高木 敏弘	安土町商工会 会長	経済団体を代表する者
森嶋 篤雄	一般社団法人 近江八幡観光 物産協会 会長	経済団体を代表する者
○江南 仁一郎	副市長	副市長

◎…委員長

○…副委員長

商工業振興ビジョン 策定体制



4 用語解説

あ行

●イノベーション

モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらす取組のこと。

●インキュベーション施設

創業間もない企業や起業家に対し、低賃料スペース提供、マーケティング支援などの経営ノウハウを提供し、その成長を促進させることを目的とした施設。

●ウェルネスツーリズム

自然散策、ヨガ、瞑想、フィットネス、スパ、食、レクリエーション、交流などを通して、地域の資源に触れ、心と身体をリフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。

●オープンイノベーション

事業創出の手段の一つで、企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、新たな価値を創造すること。

か行

●業際化

異なる分野にまたがる、または、既存産業の間に今まで存在していなかった産業として出現する新市場に対して進出すること。

●グリーンツーリズム

その土地ならではの自然、文化、そこに暮らす人たちとの交流を楽しむ農山漁村での余暇活動のこと。

●コワーキングスペース

個人事業主や起業家など、場所のしぼりのない環境で働く人たちが事務所や会議室などを共有するスペースのこと。スペースを共有することでコスト削減や異業種の人たちと居合わせることにより、互いに刺激し合って作業を進められるなどのメリットがある。

さ行

●サプライチェーン

商品や製品が消費者に届くまでの一連の生産・流通プロセスのこと。具体的には、原材料・部品の「調達」→商品の「製造」→「在庫管理」→「物流・流通」→「販売」といった供給連鎖によってビジネスが成り立っているプロセスを、チェーン（鎖）に見立

てられることから、「サプライチェーン」と呼ばれている。

た行

●ダイバーシティ・マネジメント

組織を構成する人材がもつそれぞれの個性（違い）を受け入れ、一人ひとりがその能力を發揮できる体制と環境を整え、組織の生産性を上げること。

●地域経済循環率

生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しているもの値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いといわれている。

●昼間人口比率

常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合。なお、昼間人口とは、常住人口に他の地域から流入してくる人口を足し、さらに他の地域へ流出する人口を引いたもの。

●デジタルイノベーション

ICT の効果的な活用を通して、社会や企業、行政の抱える課題を解決すること。

●デジタルテクノロジー

AI、IoT など、数値化した情報（データ）を処理する技術全般を表す言葉。

●デジタルトランスフォーメーション（DX : Digital Transformation）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

●テレワーク

情報通信技術（ICT = Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つに分けられる。

●田園回帰

都市部から農村地域への関心が高まり、特に若者を中心に農村地域への移住・定住の動きが活発化している現象。

●特化係数

ある自治体の産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、その自治体がどの産業に特化しているのかを示す指標。自治体の産業の構成比を全国の平均的な構成比で除すと、算出できる。

は行

●八幡商人

江戸時代、近江国（現在の滋賀県）を本家に持ち、全国各地に出店を構えた近江商人のうち、近江八幡を本家にもっていた商人のこと。

八幡商人の中には、蚊帳や畳表を行商し、西川産業の基をつくった西川甚五郎や、朱印船貿易商として安南（ベトナム）へ渡航した西村太郎右衛門などがあられ、他に先駆けて国内全域に雄飛する多数の商人を生み出した。

●伴走型支援

販路拡大や事業承継など小規模事業者が直面する経営課題に対し、支援団体等が事業計画の策定や資金調達などを事業者に寄り添って実施する支援のこと。

●ビッグデータ

従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいとされた膨大なデータ群のこと。

ら行

●リモートワーク

「遠隔」を意味する「remote」と、「働く」を意味する「work」を組み合わせた造語。テレワークと同様、オフィス以外で働く形態を表しているが、テレワークほど明確な定義はなく、遠隔でおこなう業務全般のこと。

●流出人口比率

当該区域から他の区域へ通勤・通学する人口を流出人口といい、流出人口比率は当該区域の総人口と流出人口との比率のこと。

●流入人口比率

他の区域から当該区域へ通勤・通学する人口を流入人口といい、流入人口比率は当該区域の総人口と流入人口との比率のこと。

アルファベット

●A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略で、「知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」のこと。

●D X

用語解説 「た行：デジタルトランスフォーメーション」を参照。

● ICT

Information and Communication Technology の略で「情報通信技術」のこと。情報・通信に関する技術を活用して人やモノをつなげていくことを表す言葉。

● IoT

Internet of Things の略で、日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれている。身の回りのあらゆるモノとインターネットがつながる仕組みや技術のこと。

● NPO

Nonprofit Organization の略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づき法人格（個人以外で権利や義務の主体となり得るもの）を取得した「特定非営利活動法人」をいう。

● SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

5 事業所向けアンケート調査集計結果概要

(1) 調査実施概要

1) 本調査の目的

令和元年度から策定に着手している近江八幡市商工業振興ビジョンの策定にあたり、現在市内で活動されている事業所の実態を把握し、商工業振興ビジョンに反映させることを目的として実施した。

2) 実施概要

①調査対象者

市内にある本店及び営業所等がある事業所

②調査方法

- 1) 近江八幡商工会議所会員企業への配布・回収
- 2) 安土町商工会会員企業への配布・回収
- 3) 近江八幡市企業内人権問題推進連絡会会員事業所への配布・回収

③調査期間

令和元年8月～12月

④調査内容

- ・社の属性について
- ・社の業績及び経営状況について
- ・社の人材の状況について
- ・社の後継者の状況について
- ・社の今後の事業展開について
- ・「近江八幡市」について
- ・その他自由記述

⑤回収状況

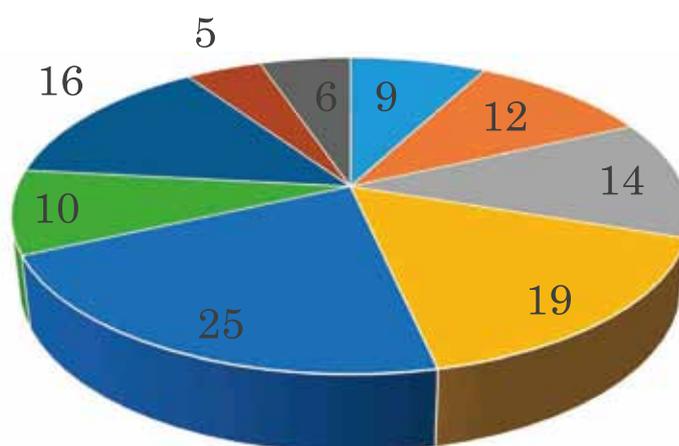
116社の事業所から回答

※経済団体加盟の市外事業者（湖南市・竜王町の計2件）を含む。

(2) 調査結果概要

1) 直近決算の売上高

- ①500万円未満 ②500万円以上1000万円未満 ③1000万円以上3000万円未満 ④3000万円以上1億円未満
 ⑤1億円以上3億円未満 ⑥3億円以上10億円未満
 ⑦10億円以上50億円未満 ⑧50億円以上100億円未満 ⑨100億円以上



- ①500万円未満
- ②500万円以上1000万円未満
- ③1000万円以上3000万円未満
- ④3000万円以上1億円未満
- ⑤1億円以上3億円未満
- ⑥3億円以上10億円未満
- ⑦10億円以上50億円未満
- ⑧50億円以上100億円未満
- ⑨100億円以上

n=116

2) 主な販売・受注先 (概ねの比率)

【構成比率 単位：%】

本市内	周辺市町	滋賀県内	近畿(滋賀除く)	その他
34.6%	14.6%	32.1%	8.8%	9.9%

※周辺市町…東近江市、竜王町、野洲市

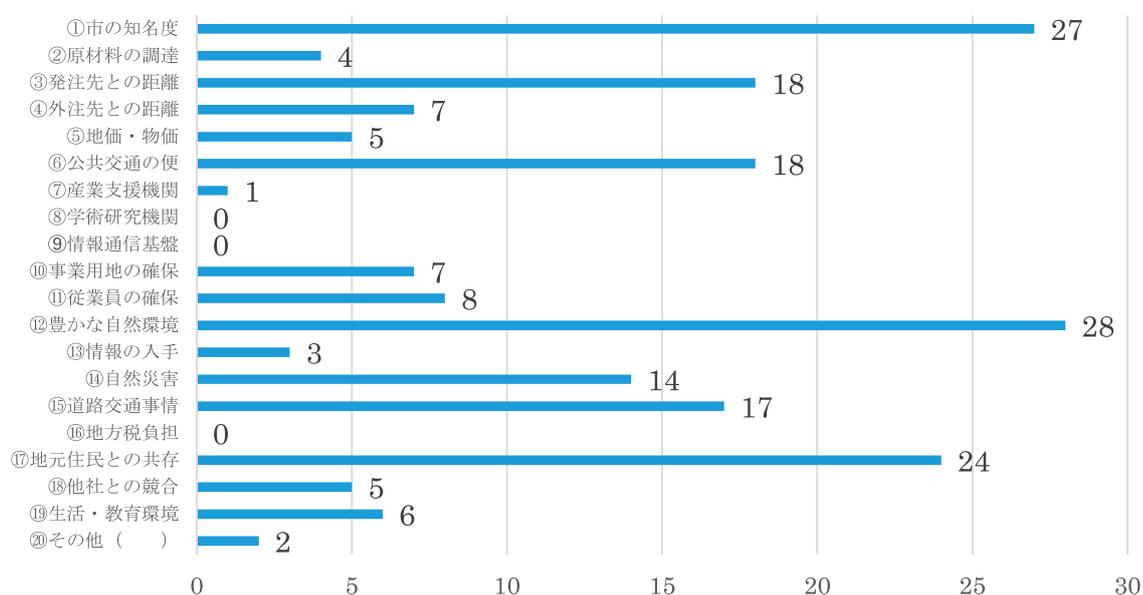
・販売先としては、県内が約80%と非常に高く、県外での販売が20%を切る非常に少ないという結果となった。

7) 近江八幡市のメリット・デメリット

御社が近江八幡市で事業展開されるうえでメリット・デメリットと考えるものに該当するものを3つ選び、以下の口に番号を記入してください。

- ①市の知名度 ②原材料の調達 ③発注先との距離 ④外注先との距離 ⑤地物・物価
 ⑥公共交通の便 ⑦産業支援機関 ⑧学術研究機関 ⑨情報通信基盤
 ⑩事業用地の確保 ⑪従業員の確保 ⑫豊かな自然環境 ⑬情報の入手 ⑭自然災害
 ⑮道路交通事情 ⑯地方税負担 ⑰地元住民との共存 ⑱他社との競合
 ⑲生活・教育環境 ⑳その他 ()

<メリット>

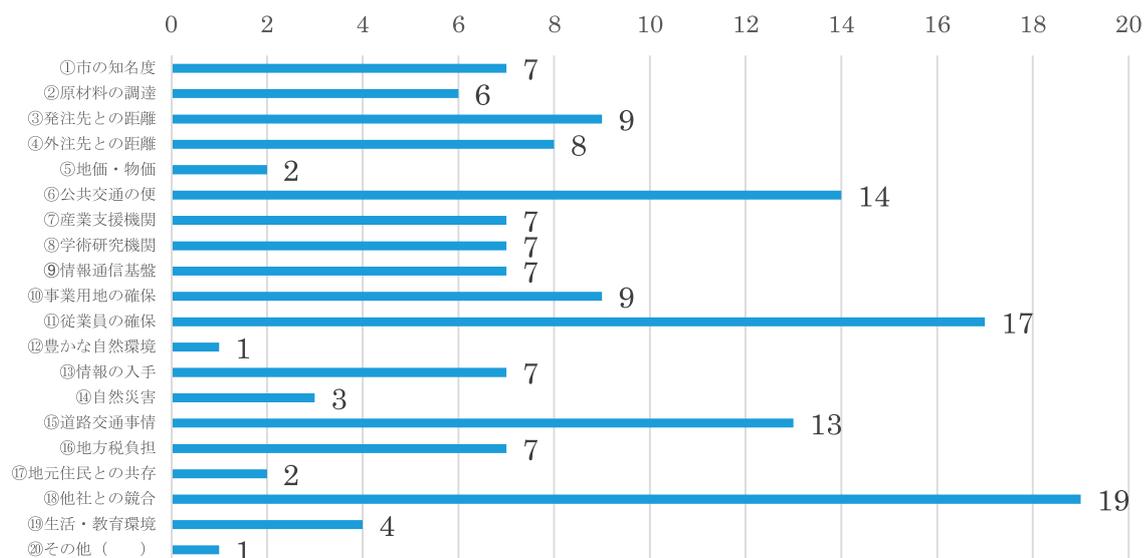


【その他欄 記載事項】

■近隣市町に比べ人口が多い ■歴史、文化

・自然環境、知名度、地域住民との共存 といった回答が多く、本市の特性に準じた結果となった。

<デメリット>

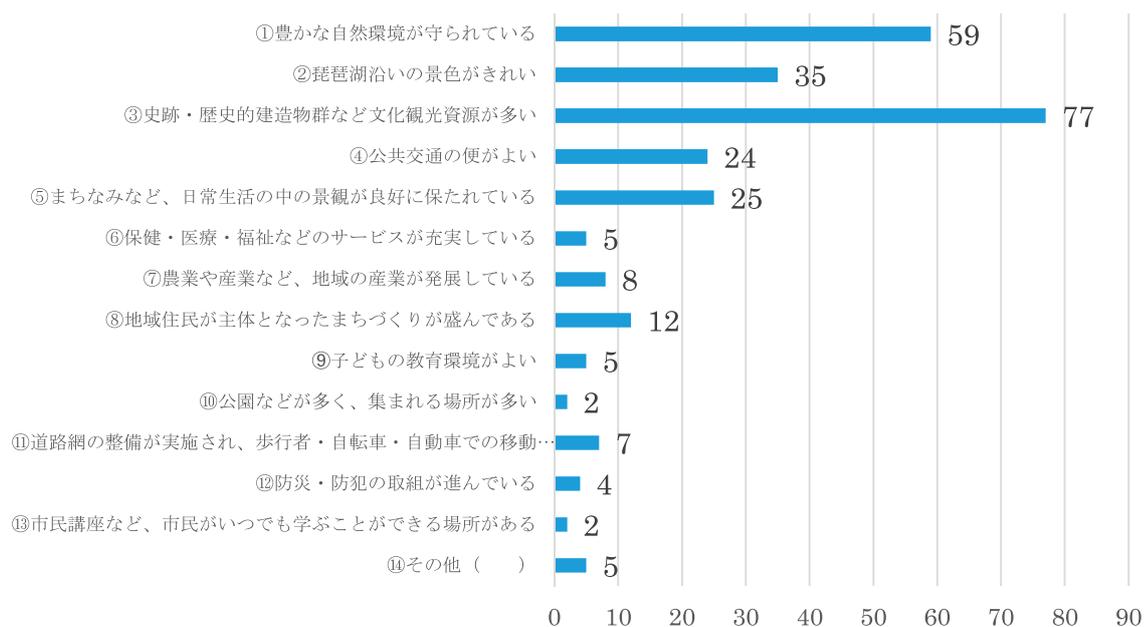


- ・ 他社との競合が最も多く、市内の同業種が多く存在していると考えている事業所が多いと思われる。
- ・ 次いで、人材の確保や交通事情に絡んだ回答が多く、通勤手段などが起因して人材が流入しにくいと考えている事業所が多いと思われる。

8) 近江八幡市の強み

近江八幡市の強みについて、該当すると思われるものを3つ選んでください。

- ①豊かな自然環境が守られている ②琵琶湖沿いの景色がきれい
- ③史跡・歴史的建造物群など文化観光資源が多い ④公共交通の便がよい
- ⑤まちなみなど、日常生活の中の景観が良好に保たれている
- ⑥保健・医療・福祉などのサービスが充実している
- ⑦農業や産業など、地域の産業が発展している
- ⑧地域住民が主体となったまちづくりが盛んである
- ⑨子どもの教育環境がよい ⑩公園などが多く、集まれる場所が多い
- ⑪道路網の整備が実施され、歩行者・自転車・自動車での移動がしやすい
- ⑫防災・防犯の取組が進んでいる
- ⑬市民講座など、市民がいつでも学ぶことができる場所がある
- ⑭その他()



【その他欄 記載事項】

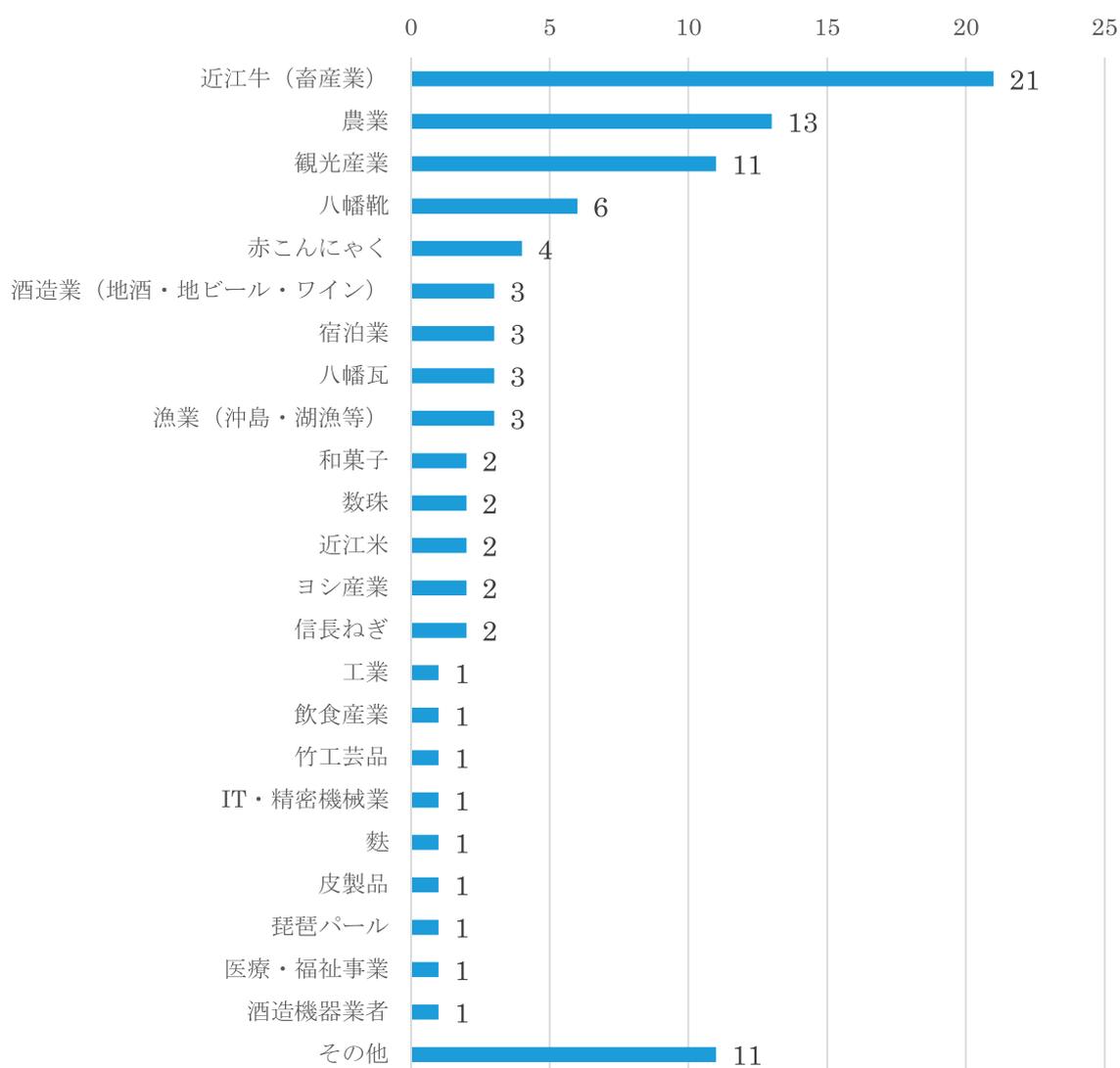
■特になし（3）

・歴史、自然、景観に対する強みがあると考えている事業所が多い。

9) 近江八幡市の産業について

近江八幡市の地場産業として思いつくものを記載し、その中でも特に今後伸ばすべきと考えるものについて3点選び、○で囲んでください。

<地場産業とは？（伸ばすべき産業を3つ○で囲む）>



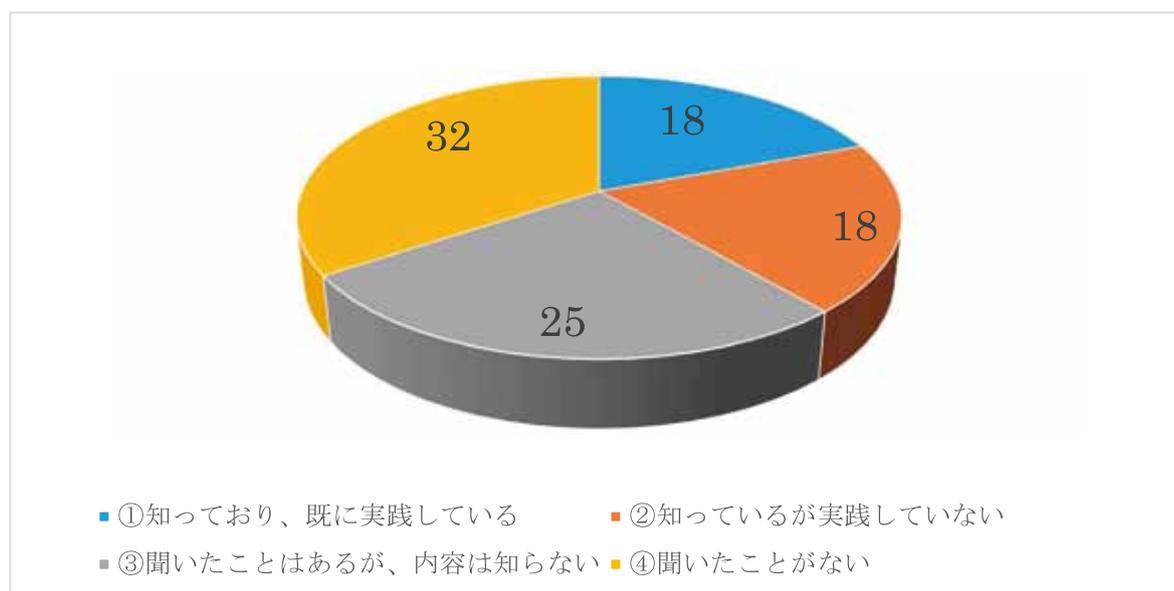
<集計にてその他とした項目>

- ①人口の高齢化に伴い、余暇活用の育成
- ②ボランティアの組織化による、高齢者の生きがい
- ③施設園芸の積極的推進で高齢者の働く場所と生産物の供給
- 昔からある地元の産業
- 施設園芸拠点づくり
- 一部だけでなく商工全体のモチベーション向上
- 市採算のもと：市民のモチベーション向上による市の知名度アップ新しい地場産業へ
- 【観光】歴史文化を学び継承、発信する
- 【情報】各業種別の日本、世界の情報集約
- 【人材】外国語、専門分野に明るい人材育成
- 隠れている技術

10) SDGsへの取組

「SDGs」について知っていますか。該当する項目を1つ選び、番号を○で囲んでください。

- ①知っており、既に実践している ②知っているが実践していない
③聞いたことはあるが、内容は知らない ④聞いたことがない



・SDGsについて、知っているまたは聞いたことがあるという回答が約65%である一方で、聞いたことはあるが内容は知らない、聞いたことがないと答えた事業所が約60%であり、内容まで浸透していないことがわかる。

近江八幡市商工業振興ビジョン

令和3年(2021年)4月

発行:近江八幡市産業経済部商工労政課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

TEL:0748-36-5517(直通)

FAX:0748-46-5320

E-Mail:011008@city.omihachiman.lg.jp



人・モノが行き交い、
にぎわいあるあきないの町
近江八幡